

令和5年1月5日19時00分
近畿地方整備局
福井河川国道事務所

一般国道161号(福井県敦賀市駄口^{だぐち}地先)の通行規制について (第2報)

一般国道161号敦賀市駄口地先において斜面崩落が発生したため、1月5日(木)5時15分頃より片側交互通行規制を行っておりますが、規制解除の目処について、以下のとおりお知らせいたします。

規制区間、規制内容等は以下のとおりです。

○規制区間 一般国道161号 福井県敦賀市駄口地先

○規制内容 片側交互通行規制

○解除予定 本日より6日(金)中を目処に応急復旧作業を行っております。作業状況によっては、7日(土)となる可能性もあります。

※国道8号への迂回をお願いいたします。

道路を利用される皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

<取扱い>

<配布場所> 福井県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所

副所長(管理) ^{おおにし}大西 ^{けんいち}健一(内線206)

道路管理課長 ^{かみたに}神谷 ^{たけし}毅 (内線431)

TEL:0776-35-2661(代表)

【位置図】 国道161号 片側交互通行規制区間



【別添1】
国土交通省
福井河川国道事務所

